



代理投票と点字投票

体が不自由で字を書くことができない人は、投票所の係員が代わって記載し投票できます。目の不自由な人には点字投票も。投票の秘密は厳守します。

不在者投票は早めに手続きを

投票所入場券は世帯ごとに郵送
折りたたみ式の圧着ハガキで投票所入場券を郵送します。1通に4人分の入場券を表示。ミシン目に沿って切り離して投票所へ持参してください。有権者が5人以上の世帯へは、複数のハガキが郵送されます。入場券を紛失した場合には、投票所係員に申し出てください。

県選挙管理委員会が指定した病院、老人・身体障害者施設などに入院・入所中の人は、施設内で投票できます。また、投票所へ行くことが困難な重度の障害がある人には、自宅で投票できる「郵便等による不在者投票制度」があります。この制度の利用には、事前に市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要が。投票用紙の請求期限は2月8

■市内外で住所を移した人
1月19日以降に市内転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票できます。また、投票する日までに他市区町村へ転出した人は投票できません。

選挙管理委員会事務局
八木原 克敏

開票は投票日当日

開票は、投票日当日午後8時10分から市立前橋高体育館で実施。投票状況と開票結果は、本市ホームページで速報します。



日(水)。詳しくは市選挙管理委員会事務局へ問い合わせてください。

市外に滞在していても投票可能

投票する資格があっても市外に滞在中の人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会を通じて不在者投票ができます。本市が滞在する市区町村に問い合わせてください。

期日前投票所は2月6日から

左表のとおり市内17カ所に期日前投票所を開設。投票日当日に投票に行くことができない場合、宣誓書に記入し、あらかじめ投票可能。いずれの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票

施設名	期日	時間
市役所 1 階 市民ロビー	2月6日(月) ～11日(土)	午前8時30分 ～午後8時
各支所・ 市民サービスセンター		午前9時 ～午後8時
前橋プラザ元気 21 内 3 階 31 研修室		

候補人の情報は選挙公報

候補者の経歴や政見などを掲載した選挙公報は、上毛・朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の朝刊に2月8日(水)に折り込みます。これらの新聞を購読していない人は、選挙管理委員会事務局へ連絡すれば郵送するほか、市役所、各支所・市民サービスセンターなどの市有施設、JR市内各駅、上毛電鉄中央前橋駅、各郵便局などに設置。本市ホームページにも掲載します。

今回は音声版の選挙のお知らせを用意します。希望する人は、選挙管理委員会事務局へ連絡してください。



選挙管理委員会事務局
内田 由子



子育て施設課・犬童 里美
保育コンシェルジュ

子育て支援課・中林 昌代
母子保健コーディネーター

特集02

ワンストップの子ども総合相談窓口 子育ては孤立させません

妊娠中や子育ての不安や心配ごと、一人で悩まないでください。まえばし子育て世代包括支援センター「まえサポ」があなたを支援します。

☎ まえばし子育て世代包括支援センター
☎ 027-220-5710

まえサポでは母子保健コーディネーターや、保育コンシェルジュがあなたを温かくサポートします。「妊娠したけど、どうしてもいいの」「お産後に手伝ってくれる人がいない」「子どもが病気で預かってくれるところはあるの」など、相談に乗ります。



子育て支援課
課長 福島 信之



須田 菜穂子さん
琥太郎君 亀里町

頼りにしてます
子どものことだけでなく、家族のことなど親身に相談に乗ってくれます。

妊娠期から子育て期まで

母子保健法が改正され、市町村は「子育て世代包括支援センター」を設置するよう努めるものとなりました。本市では国に先駆け、平成21年度から児童福祉部門と母子保健部門を統合した組織を設置。妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。まえサポの窓口は朝日町三丁目の前橋保健センター2階。開設時間は月曜から金曜まで(祝日・年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時15分までです。**相談例**「子育ての経済的支援を教えてください」「イライラして、子どもにあたってしまふ」「入園を考えているけど手続きはどうすればいいの」など